

令和2年度 学校経営計画及び学校評価

1 めざす学校像

総合学科教育を基盤に、連携型中高一貫教育や豊中本校との連携を充実させると共に、地域の教育資源や小規模校のメリットを最大限に活かし、個人として自律して理想にチャレンジする人材、自他ともに尊重し協働活動ができる人材、地域や社会の魅力化・活性化を担うことのできるグローバル人材の育成をめざします。

- (1)「確かな学力の育成」
未来を担う人材として求められる知識・技能の定着を図るとともに、課題を把握するための思考力・判断力・表現力などを身に付け、主体的に学習に取り組む態度を育む。
- (2)「多様性と人間関係力の向上」
確かな規律・規範意識のもと、社会を構成する多様なあり方を確認すると共に、お互いの違いを認め相互に協働して活動を継続する力、課題解決に向けた実践力を育む。
- (3)「確かなキャリアの形成」
豊かな勤労観や職業観を身に付け、将来の夢や目標、自らの理想を明確にし、必要とされる情報や基盤を整備し、責任も持って選択・決定する力やチャレンジ精神を育む。
- (4)「教育コミュニティの構築」
保護者や地域社会の期待や要望をふまえ、その達成に向けて学校・家庭・行政・地域が一体となって教育活動を推進するため、有機的な教育コミュニティを構築する。

2 中期的目標

- (1)「確かな学力の育成」への取組み
 - ア 新指導要領を具体化する。
・新指導要領の実施に向け、生徒に身につけさせたい力を確認し、日々の教科指導や課外の教育活動を通して、具体的な指導実践にあたる。〔新課程に向けた授業実践 50%〕
 - イ 自立する姿や主体的に学ぶ習慣を身に付けさせ、生徒一人ひとりの学力を向上させる。 【H29/0% H30/10% R1/20%】
・タブレットやPCなど、ICT機器を活用する教育方法を研究し、学ぶ意欲と学力の向上につなげる。〔ICTを活用した授業科目の割合 90%〕【H29/30% H30/50% R1/60%】
 - ウ 授業力の向上を図ると共に教育実践を普及させる。 【H29/0% H30/5% R1/10%】
・評価や授業方法などの校内外の研修に積極的に参加するとともに、小中高一貫した授業スタンダードの取組みもふまえて、授業改善や授業力向上を図る。
・課題発見力や情報編集力、課題解決力などを育成する教育実践を踏襲し、国内外の大学や関係機関、地域企業等と連携した実践を、課題探究として深化・普遍化していく。
- (2)「多様性と人間関係力の向上」への取組み
 - ア 規律・規範意識を身に付け、自ら律する心もち、自立する個人を育成する。
・欠席・遅刻、服装・頭髪、授業規律、携帯電話モラル等に対する指導を徹底し、ひいては生徒自らが自発的に行動できるように育成する。
 - イ 教育相談・いじめ防止体制・合理的配慮を確立する。
・SCや地域の福祉部署とも連携し、教育相談を細かく行うことで、多様な生徒の課題を把握し、中退防止や課題を抱える生徒に対する細やかな支援・指導を行う。
・いじめ対策委員会を中心に、学校全体でいじめの事象の発生・深刻化を防ぎ、いじめを許さない生徒の意識、他者を尊重する人権意識を醸成する。
・支援教育コーディネーターを中心に、修学上の配慮を要する生徒一人ひとりの教育的ニーズを把握し、将来の自立、社会参加をめざした効果的な指導・支援を充実させる。
 - ウ 多様性を認め、多文化を理解し、協働作業を通して課題解決を実践する。
・他者との違いを認めることをめざし、ユネスコスクールのネットワークや国際協力団体等との交流を活用し、多文化共生の意識や持続可能開発のための教育を充実させる。
・利害の一致しない多様な他者と、目標を共有して協働作業に取り組み成果を生み出す体験を通して、グローバルな視点から地域の課題を発見し解決できる力を育む。
- (3)「確かなキャリアの形成」への取組み
 - ア 生き方を模索し、将来に向けた行程表を構築させる。
・多様な生き方を学び、責任をもって選択し結果を検討する経験を通して、描いてきた人生設計を、理想から具体へと再構築させることで、進路意識を高める。
 - イ 生徒の希望する進路の実現を達成する。
・学力や生活実態をふまつつ、豊中本校と連携して進学指導や就職指導を充実させることにより、個に応じた希望進路の実現につなげる。〔大学希望者の有名大学進学 50%〕
- (4)「教育コミュニティの構築」への取組み 【H29/25% H30/20% R1/37%】
 - ア コミュニティスクールをふまえた、小中高一貫教育を継続し発展させる。
・能勢地域のこれまでの教育実践をふまえ、小中高一貫教育の在り方を検討し実践を継続するとともに、コミュニティスクールとして地域と連携した教育活動を展開する。
 - イ 学校・家庭・行政・地域が一体となった教育コミュニティを活用する。
・地域住民や事業所と連携することで、農業の六次産業化や地域教育、福祉事業への参画を図り、町の活性化や地域における高校の存在意義等の信頼づくりにつなげる。
- (5)「能勢分校の周知」への取組み
 - ア 豊中本校等と連携した取組みの充実を図る。
・ネット教室を活用した授業実践の取組みや生徒会活動等の交流、他府県の高校との交流活動を通して、分校の教育活動がより充実したものとなるように努める。
 - イ ホームページ等を活用して、分校の教育活動の周知を図る。
・分校での教育の魅力や分校の教育実践の成果などを広く知らせることにより、分校について認識や意識について変化を促すと共に、志願者の増加につなげる。

【学校教育自己診断の結果と分析・学校運営協議会からの意見】

学校教育自己診断の結果と分析 [令和 年 月実施分]	学校運営協議会からの意見

3 本年度の取組内容及び自己評価

中期的目標	今年度の重点目標	具体的な取組計画・内容	評価指標	自己評価
1 確かな学力の育成	<p>新学習指導要領を具体化する。</p> <p>自立する姿や主体的に学ぶ習慣を身に付けさせ、生徒一人ひとりの学力を向上させる。</p> <p>授業力の向上を図ると共に教育実践を普及させる。</p>	<p>ア 新学習指導要領具体化するため、研修会を実施するとともに、試行として実践する。</p> <p>イ ICT機器を活用した授業方法を研究し、教材の共有化を図って勤務軽減を図ると共に、相互の授業見学等を通して研鑽し実践する。</p> <p>ウ インターネットによる映像授業や放課後の講習など、効果的な学習方法や指導方法を実践する。また、習熟度別学習や実技実習科目等では、評価方法についての研究を行い、観点別評価を試行する。</p> <p>エ 授業のスタンダードデザインの共有を図るとともに、生徒による授業評価や授業公開を活用し、各教科・学年・分掌等が一体となって授業改善に取り組む。</p> <p>オ 課題探究に向け、大学や企業など外部の団体や講師と連携して、情報収集の力と課題を発見する力を高める。</p>	<p>ア・新学習指導要領の具体化に関する研修会を実施する。 ・教科会等で先行的な実践を参考に、具体策を試行する。</p> <p>イ・ICT機器を活用した優れた取組みを教科毎に共有化を図り、それらを活用して教科指導の充実を図る。</p> <p>ウ・インターネットによる映像授業の利用者を全生徒の30%以上。[R1:15%] ・観点別評価の試行割合を、全科目の30%以上。[R1:一部教科のみ] ・生徒の授業評価で「予習・復習ができている」項目の数値が3.20以上。[R1:3:08]</p> <p>エ・授業見学・交流の機会を、教員一人あたり年5回設ける。[R1:4~5回] ・授業のスタンダードデザインに向けた取組み実践を共有する。 ・生徒による授業評価の全体の数値が、3.30以上。[R1:3.30]</p> <p>オ・外部の団体や講師と連携した取組みを、各教科2回実施する。 ・教科間の連携を図り、世界情勢や地方活性のニュースを題材に共有スキルを育成し、授業の効率化を図る。</p>	
2 多様性と人間関係の向上	<p>規律・規範意識を身に付け、自ら律する心をもち、自立する個人を育成する。</p> <p>教育相談・いじめ防止体制・合理的配慮を確立する。</p> <p>多様性を認め、多文化を理解し、協働作業を通して課題解決を実践する。</p>	<p>ア 欠席・遅刻、服装・頭髪、授業規律、携帯電話モラルなどに関する指導を徹底する。</p> <p>イ スクールカウンセラーや地域の福祉部署等と連携して、様々な課題を抱える生徒に対する、情報共有やケース会議を適宜行い、細やかな支援・指導を行う。</p> <p>ウ 関係者が「いじめ防止基本方針」を共通理解するとともに、いじめ対策委員会の活動が活性化するように組織体制を整備する。また、人権ホームルームの充実を図る。</p> <p>エ 配慮を要する生徒への合理的配慮についての研修を実施するとともに、支援教育コーディネーターを中心として、実践における共通理解を図り、取組みを般化する。</p> <p>オ ユネスコ国際交流委員会やユネスコクラブの活動の活性化して、多様な他者との関係性を高める。</p> <p>カ グループで役割分担して、自分の責務を自覚させつつ、与えられた課題に取り組む発表させる。</p>	<p>ア・遅刻者数の前年度比10%減。[R1:4割] ・携帯電話モラルの不足による人間関係トラブルゼロをめざす。</p> <p>イ・地域の福祉部署と連携して、研修や情報共有、事前対応に努め、課題を抱えたままの長期欠席者や退学者ゼロをめざす。</p> <p>ウ・年2回実施する「いじめアンケート」を改善して活用し、事象の早期把握に努め、人権侵害事象の把握も含めて、組織体制を整備する。 ・各学年、3回の人権学習を実施する。</p> <p>エ・合理的配慮に関する共通理解を図るため、個別の支援・指導計画等を検討する会議を定期的開催し、状況の共通理解に努める。</p> <p>オ・コミュニケーションツールとしての英語の必要度を感じる生徒の割合80%以上。[R1:平均72%] ・将来国際的な課題に関わる仕事がしたい生徒の割合40%以上。[R1:平均30%]</p> <p>カ・課題探究や学習成果の発表会を、各学年、年度末に1回行う。また、必要に応じて中間発表も行う。</p>	
3 確かなキャリアの形成	<p>生き方を模索し、将来に向けた行程表を構築させる。</p> <p>生徒の希望する進路の実現を達成する。</p>	<p>ア 「産業社会と人間」「総合的な探究の時間」を活用して、多様な方々から生き方のヒントをいただく取組みの充実を図るとともに、各教科指導においても意識的に生き方を問いかける。</p> <p>イ 進路希望の実現に向けて、進路LHRと科目選択の指導の運動性を高める。外部講師も活用したキャリア指導講座で、指導の充実を図る。</p>	<p>ア・学校教育自己診断でキャリア形成を向上させた生徒の割合が85%以上。[R1:平均91%] ・教科指導の中で、生き方を問いかける取組みを実施する。</p> <p>イ・進路LHRを、各学年、1・2学期に各3回、3学期に1回(1・2年のみ)実施する。 ・卒業生全員の進路決定。</p>	
4 教育コミュニティの構築	<p>コミュニティスクールをふまえた、小中高一貫教育を継続し発展させる。</p> <p>学校・家庭・行政・地域が一体となった教育コミュニティを活用する。</p>	<p>ア 能勢町教委と共に、小中高の校長会や一貫教育事務局会で、一貫教育を再構築し充実を図る。</p> <p>イ 各種ボランティア活動に生徒が参画・協力するとともに、小中学校への授業協力や部活動、学童やアフタースクールでの連携、福祉施設等との協力等の企画の具体化を図る。</p> <p>ウ 能勢町の学校協力人材バンクの活用を具体化する。また、能勢町の地域と学校教育を結ぶための地域学校協働本部等に協力をすると共に、本校の学校運営協議会は勿論、小中学校の学校運営協議会とも連携して活動していく。</p>	<p>ア・取組みのねらいや到達点を共有し、校長会や事務局会、全職員参加の各部会を定期的に開催する。</p> <p>イ・ボランティア等への生徒参加延べ数が200人。[R1:のべ90名] ・小中学校等の学校関係団体と連携した取組みを年間20回、福祉施設や各種事業所等と連携した取組みを年間20回開催する。[R1:のべ40回]</p> <p>ウ・人材バンクに登録された方の教育活動への協力を、年間3回お願いする。 ・地域の方々と学校教育を結ぶ活動に積極的に関わる。</p>	
5 能勢分校の周知	<p>豊中本校と連携した取組みの充実を図る。</p> <p>ホームページ等を活用して、分校の教育活動の周知を図る。</p>	<p>ア ネット教室を活用した授業実践を行い、分校の魅力高めると共に、生徒会等の交流を通して生徒の意欲向上を図る。</p> <p>イ ニュースレターの発行やHPの更新など学校情報を積極的に発信する。また、近隣中学校や塾等に、分校の魅力を伝えるため、DMの発送や訪問を実施する。</p>	<p>ア・ネット教室を活用した取組みを、通年科目を除き30回設定する。[R1:30回程度] ・豊中本校や他地域の生徒会等の交流の機会をのべ8回設定する。</p> <p>イ・学校教育自己診断で「HPを通じて学校情報を得ている」生徒・保護者の割合が50%以上。[R1:生徒39%、保護者52%] ・中学校や塾への訪問及びDMの発送を年2回実施する。また、HPなど多様な手段で魅力の発信に努める。</p>	